

第3章 計画の基本的な考え方

- ◆第1節 計画の基本理念
- ◆第2節 計画の基本方針
- ◆第3節 計画の構成



■国指定史跡 大隈重信旧宅

第1節 計画の基本理念

本市には、佐賀市文化会館や東与賀文化ホールをはじめとする多様な文化施設があり、そこでは、多くの市民が多様な文化芸術の鑑賞や文化芸術活動を行っています。

また、市民による文化芸術活動では、佐賀市文化連盟をはじめ市民文化団体や個人などによるそれぞれの活動があり、次世代への発展的継承が期待されており、地元学生らによる中心市街地をアートで彩るイベントなど、多様な文化芸術活動の基盤もできつつあります。

代表的な歴史遺産には、日本最古の湿地性貝塚を擁する縄文時代の集落遺跡「東名遺跡」をはじめ、城下町佐賀を潤してきた江戸時代の利水施設「石井樋」、佐賀藩主鍋島氏の居城であった「佐賀城跡」、幕末・明治に活躍した佐賀の先人にゆかりのある史跡、そしてわが国の近代化のさきがけとなった「築地反射炉跡」や「三重津海軍所跡」をはじめとする幕末佐賀藩の近代化産業遺産などがあります。

また、無形の文化遺産として、佐賀市独特の「浮立」や九州唯一の「田楽」などの民俗文化財が多数継承されています。このほか、「徐福」や「鑑真」のような言い伝えや伝説といった伝承遺産や「葉隠」に求められる精神文化は、佐賀の歴史文化の奥行きを更に深いものにしています。

これらの文化資源を受け継ぎ、また、文化に触れ、創作活動を行うことで、豊かな人間性を涵養し、感性や創造力を育み、そして、地域文化として後世に伝えていくよう、更なる本市の個性ある文化の進展をめざして、「佐賀市文化振興基本計画」の基本理念を次のように掲げます。

**豊かな人間性を育み、
創造性あふれる佐賀文化の振興**

第2節 計画の基本方針

1 基本方針・基本目標

基本理念である「豊かな人間性を育み、創造性あふれる佐賀文化の振興」を実現していくため、「人づくり」「まちづくり」の視点から、「文化を『創る』『伝える』『支える』人づくり」と「個性あふれる文化のまちづくり」の2つを基本方針として設定します。

また、先に示した文化振興の課題を解決するため、4つの基本目標を設定します。

基本方針 文化を「創る」「伝える」「支える」人づくり

文化の振興を図るには、次世代の育成や子どもの文化芸術活動の充実が必要です。そのため、文化芸術活動を推進し、家庭や社会において、文化芸術に触れ、学ぶことができる機会の創出を進めます。また、市民によるさまざまな文化芸術活動を支援し、いきいきと文化芸術活動を行い、文化を通じた人づくりを進めます。

基本目標1 文化を通じた人づくり

基本目標2 多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり

基本方針 個性あふれる文化のまちづくり

自然や歴史、民俗文化など地域に根差した資源を保存、継承し、魅力ある文化のまちづくりへの活用と、文化活動による地域活性化をめざします。また、身近なところで多様な文化芸術に触れることができる環境を整備し、個性あふれる文化のまちづくりを進めます。

基本目標3 文化財の保存と活用による地域づくり

基本目標4 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり

第3節 計画の構成

基本理念

基本方針

基本目標

事業方針

豊かな人間性を育み、
創造性あふれる佐賀文化の振興

文化を
「創る」「伝える」
「支える」人づくり

1. 文化を通じた人づくり

- ・子どもたちの豊かな感性の育成
- ・文化振興の担い手の育成
- ・誰もが文化に親しめる機会の提供
- ・国際交流と多文化理解の推進

2. 多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり

- ・文化振興財団との連携
- ・文化団体、NPO、ボランティアなどへの支援
- ・文化を伝える、支える人への支援

個性あふれる文化のまちづくり

3. 文化財の保存と活用による地域づくり

- ・地域における伝統文化の継承支援
- ・歴史遺産の保存と活用

4. 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり

- ・文化情報の発信
- ・身近な場で文化にふれることができる場所づくり
- ・利用しやすい文化芸術活動の施設などの整備
- ・観光資源としての活用推進
- ・企業、大学との協働による文化振興